

## 貸借対照表

(資産の部)	(単位:百万円)		(単位:百万円)
	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)	
現金	9,110	10,005	
預け金	198,201	214,486	
金銭の信託	—	—	
有価証券	202,550	206,034	
国債	65,575	83,037	
地方債	35,089	24,951	
社債	82,097	65,027	
株式	2,794	4,202	
その他の証券	16,992	28,814	
貸出金	293,525	301,440	
割引手形	4,596	4,635	
手形貸付	7,287	7,147	
証書貸付	272,553	280,839	
当座貸越	9,088	8,817	
外国為替	575	655	
外国他店預け	170	355	
買入外国為替	149	29	
取立外国為替	255	271	
その他資産	3,434	3,397	
未決済為替貸	126	107	
信金中金出資金	2,226	2,226	
前払年金費用	4	1	
未収収益	783	661	
金融派生商品	14	41	
その他の資産	279	359	
有形固定資産	4,599	4,624	
建物	1,455	1,438	
土地	2,418	2,422	
リース資産	274	298	
建設仮勘定	14	1	
その他の有形固定資産	435	463	
無形固定資産	81	187	
ソフトウェア	76	183	
その他の無形固定資産	4	4	
前払年金費用	213	249	
債務保証見返	907	1,002	
貸倒引当金	△ 4,894	△ 5,308	
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,418)	(△ 4,178)	
資産の部合計	708,305	736,774	
(負債の部)	(単位:百万円)		(単位:百万円)
	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)	
預金積金	668,130	692,334	
当座預金	20,586	22,577	
普通預金	159,763	167,169	
貯蓄預金	1,705	1,582	
通知預金	1,103	1,607	
定期預金	472,688	485,189	
定期積金	8,126	9,888	
その他の預金	4,157	4,319	
その他負債	3,325	3,442	
未決済為替借	115	90	
未払費用	1,621	1,572	
給付補填備金	5	4	
未払法人税等	84	159	
前受収益	286	276	
払戻未済金	11	11	
職員預り金	436	464	
金融派生商品	12	37	
リース債務	316	335	
資産除去債務	25	32	
その他の負債	411	458	
賞与引当金	353	384	
役員退職慰労引当金	117	111	
睡眠預金払戻損失引当金	47	48	
偶発損失引当金	211	252	
繰延税金負債	908	1,682	
債務保証	907	1,002	
負債の部合計	674,003	699,258	
(純資産の部)			
出資金	1,056	1,073	
普通出資金	1,056	1,073	
利益剰余金	30,047	31,129	
利益準備金	1,032	1,056	
その他利益剰余金	29,015	30,072	
特別積立金	27,270	27,270	
当期末処分剰余金	1,745	2,802	
会員勘定合計	31,104	32,202	
その他有価証券評価差額金	3,196	5,313	
評価・換算差額等合計	3,196	5,313	
純資産の部合計	34,301	37,516	
負債及び純資産の部合計	708,305	736,774	

損益計算書

	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)
経常収益	10,154	10,377
資金運用収益	8,228	8,117
貸出金利息	5,495	5,381
預け金利息	694	565
有価証券利息配当金	1,956	2,089
その他の受入利息	82	80
役務取引等収益	718	691
受入為替手数料	393	378
その他の役務収益	324	313
その他業務収益	683	1,126
外国為替売買益	29	33
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	620	1,072
その他の業務収益	33	20
その他経常収益	524	442
貸倒引当金戻入益	32	—
株式等売却益	317	158
償却債権取立益	143	172
金銭の信託運用益	2	—
その他の経常収益	28	111
経常費用	8,961	9,067
資金調達費用	1,168	1,166
預金利息	1,144	1,143
給付補填備金繰入額	3	3
その他の支払利息	20	20
役務取引等費用	323	344
支払為替手数料	148	147
その他の役務費用	174	196
その他業務費用	77	10
国債等債券売却損	76	—
その他の業務費用	0	10
経費	6,493	6,563
人件費	4,176	4,113
物件費	2,159	2,224
税金	157	225
その他経常費用	898	982
貸出金償却	635	107
貸倒引当金繰入額	—	724
株式等売却損	84	2
その他資産償却	0	—
その他の経常費用	177	147
経常利益	1,193	1,310
特別利益	—	59
固定資産処分益	—	59
特別損失	354	18
固定資産処分損	5	15
減損損失	349	3
税引前当期純利益	838	1,351
法人税、住民税及び事業税	102	202
法人税等調整額	△ 17	△ 39
法人税等合計	85	162
当期純利益	753	1,188
繰越金(当期首残高)	991	1,679
会計方針の変更による累積の影響額	—	△ 66
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	—	1,613
当期末処分剰余金	1,745	2,802

剰余金処分計算書

	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)
当期末処分剰余金	1,745	2,802
剰余金処分額	65	69
利益準備金	23	16
普通出資に対する配当金	41	52
繰越金(当期末残高)	1,679	2,732

平成27年6月17日開催の第40回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

平成27年6月18日

日新信用金庫理事長

和田吉正

# 貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 19年～39年 |
| その他 | 5年～8年   |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,922百万円であります。
9. 償与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から損益処理
- 10-2. 〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額          | 1,549,255百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と |              |
| 最低責任準備金の額との合計額  | 1,738,229百万円 |
| 差引額             | △188,974百万円  |
- ②制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.5007%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。当該制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定期償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金101百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 眠眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 14百万円
- |  |          |
|--|----------|
| 17. 子会社等の株式又は出資金の総額                            | 139百万円   |
| 18. 子会社等に対する金銭債権総額                             | 505百万円   |
| 19. 子会社等に対する金銭債務総額                             | 63百万円    |
| 20. 有形固定資産の減価償却累計額                             | 3,952百万円 |
| 21. 貸出金のうち、破綻先債権額は375百万円、延滞債権額は19,267百万円であります。 |          |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,122百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,766百万円であります。
- なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,664百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |      |          |
|------|----------|
| 預け金  | 0百万円     |
| 有価証券 | 6,503百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 預金     | 1,496百万円 |
| 外国為替取引 | 1,092百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には保証金は138百万円が含まれております。
27. 出資1口当たりの純資産額17,474円77銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 〈にっしん〉は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 〈にっしん〉が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらは

ヘッジ会計を適用しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「(にっしん)」は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しております。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員の決裁権限を超える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っております。また、理事長、専務理事、常務理事、経営管理部長及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、経営方針及び信用リスク管理方針に従い、各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について、理事長、専務理事、常務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び経営管理部長で構成する信用リスク管理部会を開催して検討・協議するものとしています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

「(にっしん)」は、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しております。そして、理事長、専務理事、常務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び財務部長で構成する市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行なっております。

(ii) 為替リスクの管理

「(にっしん)」は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクエアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者で構成する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

「(にっしん)」において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、金銭の信託、預金積金及びデリバティブ取引であります。

「(にっしん)」では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成27年3月31日現在で4,044百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成27年3月31日現在では2,469百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は919百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

「(にっしん)」は、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行なっております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表上額	時価	差額
(1) 預け金	214,486	214,368	△117
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	25,695	26,117	422
その他有価証券	180,145	180,145	—
(3) 貸出金	301,440		
貸倒引当金(*1)	△5,243		
	296,196	294,690	△1,506
金融資産計	716,523	715,321	△1,202
(1) 預金積金	692,334	693,619	1,284
金融負債計	692,334	693,619	1,284
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	4	4	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行なった場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30から32に記載しております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しております。当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額				
子会社株式（*1）	139				
非上場株式（*1）	33				
組合出資金（*2）	20				
信金中央金庫出資金（*1）	2,226				
合 計	2,420				

(\*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金（*1）	83,000	42,000	18,000	1,000	—	16,000
有価証券（*1）						
満期保有目的の債券	—	—	—		1,300	24,300
その他有価証券のうち 満期があるもの	12,138	15,409	8,956	12,239	11,828	96,806
貸出金（*2）	54,873	36,291	28,662	23,663	18,814	110,889
合 計	150,012	93,700	55,619	36,902	31,943	247,995

(\*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。  
(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金（*1）	484,159	62,986	143,016	947	1,107	116
合 計	484,159	62,986	143,016	947	1,107	116

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,866	11,443	576
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	2,128	2,156	28
	小 計	12,995	13,599	604
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	12,700	12,517	△182
	小 計	12,700	12,517	△182
合 計		25,695	26,117	422

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,555	2,151	1,403
	債 券	143,735	139,013	4,721
	国 債	56,176	53,981	2,194
	地方債	24,951	24,375	575
	社 債	62,607	60,656	1,951
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	12,421	10,960	1,461
	小 計	159,713	152,125	7,587
	株 式	474	493	△19
	債 券	18,414	18,595	△181
	国 債	15,994	16,131	△136
合 計		20,432	20,659	△226
		180,145	172,784	7,360

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	0	0	—
債 券	58,938	1,072	—
国 債	33,826	534	—
地方債	609	13	—
社 債	24,501	525	—
その他	1,629	158	—
合 計	60,568	1,230	—

### 32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、74,036百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,927百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも<sup>(にっしん)</sup>将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

#### 繰延税金資産

貸倒引当金	1,675百万円
減価償却損算入限度超過額	226
固定資産減損損失	190
賞与引当金	107
その他	262
繰延税金資産小計	2,462
評価性引当額	△2,028
繰延税金資産合計	434

#### 繰延税金負債

前払年金費用	△69
その他有価証券評価差額金	△2,046
その他	△0
繰延税金負債合計	△2,116
繰延税金負債の純額	△1,682百万円

### 35. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を見直した单一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が66百万円増加し、利益剰余金が66百万円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

## 損益計算書の注記

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 15,761千円

　　子会社との取引による費用総額 255,200千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 559円19銭

4. 特別損失には、減損損失3,377千円を含んでおります。

<sup>(にっしん)</sup>は、営業店(本店営業部を除く)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。本店、厚生施設等については共用資産としております。遊休資産については各資産単位で取り扱っております。

このうち、以下の資産グループについて営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により減損の兆候があるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

地域	主な用途	種類	減損損失
神戸市兵庫区	店舗1ヵ所	土 地	1,590千円
加古郡播磨町	店舗1ヵ所	土 地	1,786千円
合 計			3,377千円

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定評価額に基づき評価した額より处分費用見込額を控除して算定しております。

## ■ 役職員の報酬体系について

### 1.対象役員

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

##### 【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事會で決議しています。

##### 【退職金】

退職金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、〈にっしん〉では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

①役員退職金:退職した場合

②退職弔慰金:在職中に死亡した場合

③退職金の算定:在任期間に応じた支給率

#### (2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	187

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。  
 2. 左記の内訳は、「基本報酬」143百万円、「賞与」25百万円、「退職金」18百万円となっています。  
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。  
 「退職金」は、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。  
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2.対象職員等

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、〈にっしん〉の非常勤役員、〈にっしん〉の職員、〈にっしん〉の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、〈にっしん〉の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、〈にっしん〉の連結子法人等のうち、〈にっしん〉の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成26年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成26年度に對象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 平成26年度において對象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## ■ 退職給付会計について

### 1.採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円

②制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合

(平成26年3月31日現在) 0.5007%

③補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。当該制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金101百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。

### 2.退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	平成25年度	平成26年度
退職給付債務(A)	2,221	2,349
年金資産(B)	2,498	2,734
前払年金費用(C)	△213	△249
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△63	△135
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

### 3.退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	平成25年度	平成26年度
勤務費用(A)	119	113
利息費用(B)	24	19
期待運用収益(C)	△24	△21
過去勤務費用の費用処理額(D)	0	0
数理計算上の差異の費用処理額(E)	85	△18
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	0	0
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	0	0
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	204	93

#### 4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区分	摘要	
	平成25年度	平成26年度
(1) 割引率	1.11	0.59
(2) 長期期待運用収益率	1.11	0.59
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から損益処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

#### ■直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	11,371	12,201	10,097	10,154	10,377
経常利益(又は経常損失△)	1,053	787	706	1,193	1,310
当期純利益(又は当期純損失△)	1,110	329	477	753	1,188
出資総額	1,016	1,014	1,032	1,056	1,073
出資総口数(千口)	2,032	2,029	2,065	2,113	2,146
純資産額	30,288	31,524	33,798	34,301	37,516
総資産額	697,027	693,507	699,153	707,397	735,772
預金積金残高	662,642	657,686	660,774	668,130	692,334
貸出金残高	318,395	310,712	299,852	293,525	301,440
有価証券残高	192,665	192,029	184,528	202,550	206,034
単体自己資本比率(%)	10.68	11.12	11.05	11.05	11.03
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	25
役員数(人)	11	12	12	12	11
うち常勤役員数(人)	9	10	8	10	9
職員数(人)	571	556	554	558	559
会員数(人)	31,335	30,972	30,732	30,607	30,743

(注)総資産額には債務保証見返を含んでいません。

お詫び:平成25年度の自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただいています。

#### ■ 主要な業務の状況を示す指標

##### 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	7,060	6,950
資金運用収益	8,228	8,117
資金調達費用	1,168	1,166
役務取引等収支	394	347
役務取引等収益	718	691
役務取引等費用	323	344
その他の業務収支	605	1,115
その他業務収益	683	1,126
その他業務費用	77	10
業務粗利益	8,060	8,413
業務粗利益率	1.24%	1.17%

(注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度400千円)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

##### 利鞘

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.16	1.13
資金調達原価率	1.10	1.11
総資金利鞘	0.06	0.02

##### 利率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.16	0.18
総資産当期純利益率	0.10	0.16

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)} = \frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利 息		利回り	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	705,045	717,064	8,228	8,117	1.16	1.13
うち貸出金	294,012	294,026	5,495	5,381	1.86	1.83
うち預け金	215,780	224,319	694	565	0.32	0.25
うち有価証券	192,378	195,791	1,956	2,089	1.01	1.06
資金調達勘定	679,761	691,835	1,167	1,166	0.17	0.16
うち預金積金	679,232	691,035	1,147	1,146	0.16	0.16

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度375百万円、平成26年度386百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度235百万円)及び利息(平成25年度2,346千円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	156	△219	△62	136	△247	△111
うち貸出金	△109	△176	△285	0	△113	△113
うち預け金	△11	△8	△20	21	△150	△129
うち有価証券	232	△6	225	36	97	133
支払利息	22	△22	△0	20	△21	△1
うち預金積金	21	△22	△0	19	△20	△1

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預金に関する指標

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
流動性預金	195,838	203,868
うち有利息預金	147,094	154,568
定期性預金	482,107	485,871
うち固定金利定期預金	482,107	485,871
うち変動金利定期預金	0	0
その他	1,286	1,295
計	679,232	691,035
譲渡性預金	—	—
合計	679,232	691,035

### 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
固定金利定期預金	472,684	99.9	485,185	99.9
変動金利定期預金	0	0.0	0	0.0
その他	4	0.0	4	0.0

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金等に関する指標

### 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
〈にっしん〉預金積金	2,567	2,570
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	106,994	103,256
その他	171	201
計	109,732	106,027
信用保証協会・信用保険	61,217	60,571
保証	101,529	106,715
信用	21,045	28,125
合計	293,525	301,440

### 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
〈にっしん〉預金積金	40	122
有価証券	142	50
動産	—	—
不動産	351	280
その他	3	1
計	538	455
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	369	547
合計	907	1,002

貸出金平均残高		
	(単位:百万円)	
	平成25年度	平成26年度
手形貸付	7,019	7,088
証書貸付	274,534	274,615
当座貸越	8,074	7,914
割引手形	4,384	4,407
合計	294,012	294,026

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		
	(単位:百万円)	
	平成25年度	平成26年度
変動金利	159,453	174,716
固定金利	134,071	126,723

	平成25年度		平成26年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
製造業	39,090	13.3	40,100	13.3
農業・林業	72	0.0	51	0.0
漁業	262	0.1	240	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	19	0.0	9	0.0
建設業	24,737	8.4	25,584	8.5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	892	0.3	1,005	0.3
運輸業・郵便業	11,470	3.9	11,740	3.9
卸売業・小売業	35,645	12.2	38,238	12.7
金融業・保険業	5,275	1.8	11,250	3.7
不動産業	65,680	22.4	65,386	21.7
物品賃貸業	1,292	0.4	1,450	0.5
学術研究・専門・技術サービス業	1,313	0.4	1,303	0.4
宿泊業	1,699	0.6	1,771	0.6
飲食業	5,362	1.8	5,156	1.7
生活関連サービス業・娯楽業	5,515	1.9	4,836	1.6
教育・学習支援業	1,622	0.6	1,587	0.5
医療・福祉	28,385	9.7	26,471	8.8
その他のサービス	12,762	4.3	11,616	3.9
小計	241,100	82.1	247,805	82.2
地方公共団体	10,452	3.6	10,332	3.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	41,973	14.3	43,303	14.4
合計	293,525	100.0	301,440	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金使途別残高			
	(単位:百万円、%)		
	平成26年3月末	平成27年3月末	
	残高	構成比率	残高
設備資金	114,043	38.9	111,030
運転資金	179,482	61.1	190,410
合計	293,525	100.0	301,440

\* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。  
\* 住宅ローンには、プロパー住宅資金・職員融資住宅資金等含めています。

	(単位:百万円)	
	平成26年3月末	
	残 高	残 高
住宅ローン	39,146	40,229
消費者ローン	1,497	1,871
合計	40,643	42,100

預貸率		
	(単位:%)	
	平成25年度	平成26年度
期末預貸率	43.93	43.53
期中平均預貸率	43.28	42.54

(注)1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 有価証券に関する指標

### 有価証券の残存期間別残高

〈平成25年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	138	2,756	8,596	2,540	33,730	17,814	—	65,575
地方債	7,202	13,624	8,838	4,825	599	—	—	35,089
社債	3,729	15,299	9,281	31,512	21,656	—	618	82,097
株式	—	—	—	—	—	—	2,794	2,794
外国証券	—	201	—	800	5,976	7,000	—	13,978
その他の証券	—	35	—	499	614	301	1,563	3,014
合計	11,069	31,918	26,715	40,177	62,577	25,115	4,976	202,550

〈平成26年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,738	1,001	4,827	11,574	25,543	37,352	—	83,037
地方債	3,035	11,884	7,642	2,389	—	—	—	24,951
社債	6,243	11,965	12,742	19,024	14,441	—	609	65,027
株式	—	—	—	—	—	—	4,202	4,202
外国証券	201	—	1,300	3,745	3,127	10,000	—	18,374
その他の証券	20	—	—	503	2,780	—	7,136	10,440
合計	12,238	24,850	26,512	37,237	45,892	47,352	11,949	206,034

### 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	65,575	61,224
地方債	35,089	29,661
社債	82,097	78,463
株式	2,794	2,384
外国証券	13,978	17,504
投資信託	2,920	6,465
その他の証券	93	86
合計	202,550	195,791

### 預証率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末預証率	30.31	29.75
期中平均預証率	28.32	28.33

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

### 売買目的有価証券

該当ありません。

### 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	平成25年度			平成26年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	10,306	10,738	432	10,866	11,443
	国債	10,306	10,738	432	10,866	11,443
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	331	335	4	2,128	2,156
	小計	10,637	11,074	436	12,995	13,599
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	10,300	10,139	△160	12,700	12,517
	小計	10,300	10,139	△160	12,700	12,517
合計	20,937	21,214	276	25,695	26,117	422

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

## その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,190	1,646	543	3,555	2,151	1,403
	債券	163,615	159,839	3,776	143,735	139,013	4,721
	国債	52,580	51,361	1,218	56,176	53,981	2,194
	地方債	35,089	34,337	751	24,951	24,375	575
	社債	75,945	74,139	1,805	62,607	60,656	1,951
	その他	4,817	4,663	154	12,421	10,960	1,461
	小計	170,624	166,149	4,474	159,713	152,125	7,587
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	433	442	△8	474	493	△19
	債券	8,840	8,868	△27	18,414	18,595	△181
	国債	2,688	2,695	△6	15,994	16,131	△136
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,152	6,173	△21	2,419	2,464	△44
	その他	1,497	1,505	△7	1,543	1,569	△25
	小計	10,772	10,816	△44	20,432	20,659	△226
合 計		181,396	176,965	4,430	180,145	172,784	7,360

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

## 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成25年度		平成26年度	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	139	139	139	139
その他有価証券	非上場株式	30	30	33	33
	その他の証券	45	45	20	20

## 金銭の信託

### 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### その他の金銭の信託

該当ありません。

## デリバティブ取引

### 金利関連取引

該当ありません。

### 商品関連取引

該当ありません。

### 株式関連取引

該当ありません。

### クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

### 債券関連取引

該当ありません。

### 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類	平成25年度				平成26年度				
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
為替予約	売建	645	0	654	△ 9	719	0	756	△ 36
	買建	636	0	647	11	724	0	764	39

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

## ■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成25年度	228	101	127	100.00%
	平成26年度	375	145	230	100.00%
延滞債権	平成25年度	17,798	12,391	3,182	87.50%
	平成26年度	19,267	12,630	3,890	85.74%
3ヶ月以上延滞債権	平成25年度	68	62	3	96.57%
	平成26年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成25年度	4,868	2,107	241	48.24%
	平成26年度	3,122	1,320	210	49.00%
合計	平成25年度	22,964	14,662	3,555	79.33%
	平成26年度	22,766	14,096	4,331	80.94%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者

②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者

③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者

④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者

⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## ■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	保全率 (b)/(a)		引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	
金融再生法上の不良債権	平成25年度	23,181	18,384	14,720	79.30% 43.31%
	平成26年度	22,833	18,495	14,105	80.99% 50.28%
	破産更正債権及び これらに準ずる債権	平成25年度	3,604	3,604	2,459 100.00% 100.00%
	平成26年度	3,438	3,438	2,005	1,432 100.00% 100.00%
危険債権	平成25年度	14,638	12,365	10,091	84.46% 50.00%
	平成26年度	16,272	13,526	10,779	2,746 83.12% 50.00%
要管理債権	平成25年度	4,937	2,415	2,170	245 48.91% 8.86%
	平成26年度	3,122	1,530	1,320	210 49.00% 11.67%
正常債権	平成25年度	271,759			
	平成26年度	280,057			
合計	平成25年度	294,940			
	平成26年度	302,891			

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

## ■ 貸倒引当金、貸出金償却

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P35 「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

### 貸出金償却

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却	632	107

## ■ 国際業務・為替業務

### 外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	平成26年3月末	平成27年3月末
外貨建資産	564	547

### 外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	平成25年度	平成26年度
仕向為替	9,093	10,079
被仕向為替	7,118	6,180
合計	16,211	16,259

### 内国為替取扱高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
振込	仕向	465,042
	被仕向	559,289
代金取立	仕向	19,115
	被仕向	3,386